

2017年9月29日  
株式会社フィスコ (3807 JASDAQ)

## フィスコ仮想通貨取引所が仮想通貨交換業の登録業者に ～金融庁ホームページ「仮想通貨交換業者登録一覧」に公表～

株式会社フィスコ(JASDAQ 上場、証券コード「3807」、本社:東京都港区、代表取締役社長:狩野仁志、以下「フィスコ」)のグループ企業である株式会社フィスコ仮想通貨取引所(本社:東京都港区、登記簿上の本店所在地:大阪府岸和田市、代表取締役:越智 直樹、以下「フィスコ仮想通貨取引所」)は、このたび、2017年4月より施行された資金決済に関する法律(以下「改正資金決済法」)第2条第8項に規定する仮想通貨交換業者として登録(近畿財務局長第00001号)されましたので、お知らせいたします。

改正資金決済法によって、すべての仮想通貨取引所(の運営会社)は「仮想通貨交換業」の登録が義務づけられます。フィスコ仮想通貨取引所は、2017年9月29日時点での登録業者として金融庁のホームページで公表されており、主たる事業である「仮想通貨の取引仲介」について、改正資金決済法に規定される仮想通貨交換業者として認められたこととなります。

また、一般社団法人日本仮想通貨事業者協会(以下「JCBA」)のホームページにも、フィスコ仮想通貨取引所が仮想通貨交換業者として掲載されております。

金融庁: <http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/kasoutuka.pdf>

JCBA: [https://cryptocurrency-association.org/2017/09/29/operators\\_list](https://cryptocurrency-association.org/2017/09/29/operators_list)

フィスコ仮想通貨取引所は、今後も JCBA の正会員の一員として、自主規制の制定・遵守を含めて仮想通貨交換業界の健全な発展に寄与してまいります。

### 【株式会社フィスコ】

会社名: 株式会社フィスコ <http://www.fisco.co.jp/>  
所在地: 東京都港区南青山五丁目4番30号  
設立日: 1995年5月15日  
資本金: 1,266百万円(2017年6月30日現在)  
代表者: 代表取締役社長 狩野 仁志  
事業内容: 金融機関、投資家、上場企業を支援する各種情報サービスの提供

### 【株式会社フィスコ仮想通貨取引所】

会社名: 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 <http://corp.fcce.jp/>  
所在地: 東京都港区南青山五丁目4番30号  
(登記簿上の本店所在地:大阪府岸和田市)  
設立日: 2016年4月12日  
資本金: 387百万円(2017年8月31日現在)  
代表者: 代表取締役 越智 直樹  
事業内容: 仮想通貨の取引所運営、仲介、ファイナンス、仮想通貨を利用した金融派生商品の開発・運用、仮想通貨の取引所運営に関するシステムの開発・販売およびコンサルティング、その他の仮想通貨の一般サービス  
以上